高等学校等進学者向けガイド

令和８年１１月
大阪市教育委員会

高等学校等進学のための教育資金が必要な方へ

入学前に利用できる教育資金 〔※それぞれに資格要件があります。〕

合格後の入学手続き費用に不安のあるご家庭は、以下の貸付制度等も参考にしながら資金計画を立ててください。
また、申込から融資までに2～3か月程度かかるものもありますので、個別で早めに各関係機関へご相談ください。

日本政策金融公庫(国の教育ローン)〔有利子貸付〕

国の教育ローン

日本政策金融公庫は、融資の対象となる高校等に入学・在学する生徒の保護者に対し審査のうえ、
入学金や学校納付金等の費用や授業料、通学費等の費用を融資しています。詳しくは各取扱支店へご相談ください。

1 国の教育ローンの概要

融資限度額	返還期間	金利	申込時期	申込手続き
子ども一人原則350万円	20年以内	年4.05%〔令和8年7月現在〕	随時	インターネットや郵送でも可

2 所得基準

扶養子ども数	給与所得〔世帯収入〕	事業所得〔世帯所得〕
1人	790万円以内	600万円以内
2人	890万円以内	690万円以内

扶養子ども数	給与所得〔世帯収入〕	事業所得〔世帯所得〕
3人	990万円以内	790万円以内
4人以上	ホームページかコールセンターへ問い合わせ	

生活福祉資金(教育支援資金貸付)〔無利子貸付〕

生活福祉資金

「生活保護世帯」や「非課税世帯」等の低所得者世帯を対象に、高校等への就学に必要な経費を融資する制度です。
大阪府育英会の貸付制度を優先していただきますが、すぐに活用できない場合の**「つなぎ」貸付**です。
◎事前相談や申込手続きは、お住まいの**各区社会福祉協議会の生活福祉資金貸付窓口**へお問い合わせください。

貸付資金名	高校・専修学校高等課程	高等専門学校	本申込の時期	返還期間
教育支援費(月額)	35,000円以内	60,000円以内	入学先が確定してから	修業年限の3倍以内
就学支度費(入学時のみ)	500,000円以内	500,000円以内	入学年度の4月末まで	

母子父子寡婦福祉資金(修学資金・就学支度資金)〔無利子貸付〕

母子父子寡婦

ひとり親家庭の親(母または父)、寡婦が現に扶養する子、父母のない20歳未満の児童を対象に高校等への入学
や修学に活用できる貸付制度です。**大阪府育英会奨学金との併給は、原則としてできません。**
◎事前相談・申込手続きは、お住まいの**各区保健福祉センターの福祉業務担当**へお問い合わせください。

貸付資金名	高校・専修学校(高等課程)		返還期間
	国公立	私立	
修学資金(月額)	27,000円以内	45,000円以内	20年以内
就学支度資金(入学時のみ)	150,000円以内	420,000円以内	

ヒューファイナンスおおさか(入学準備資金融資)〔有利子貸付〕

ヒューファイナンス

高校等への進学で**大阪府育英会奨学金**に予約申込の審査の結果、借入れができない場合の**「つなぎ」融資**です。
◎事前相談・申込手続きは、**学校運営支援センター**へお問い合わせください。個別での**直接申込**はできません。

融資限度額	利率	連帯保証人	返還期間
60万円以内	年2.85%〔令和8年6月現在〕	1名以上、府内居住、65歳未満、別世帯で安定した所得のある方	高校等の修業年限以内

【奨学金等制度の相談窓口】 大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター
事務管理担当(就学支援グループ)
電話相談〔月曜～金曜 9:00～12:00、13:00～17:30〕 電話:06-6115-7651
来所相談〔月曜～金曜 9:30～12:00、13:00～17:00〕(予約制) FAX:06-6115-8170

(参考)リンク集

大阪府育英会奨学金〔無利子貸付〕

予約申込済の方

大阪府育英会

貸付の採否決定の結果は、12月中旬に中学校を通じて申込者(生徒本人)に通知され、
貸付予定者には「大阪府育英会予約奨学生貸付予定者決定通知書」が交付されます。

【予約奨学生の貸付予定者になった場合】
決定通知書と併せて借用証書等の借入手続書類(下記の表の※)が大阪府育英会から交付されます。
貸付を受けるには、次の手続きが必要です。

借入予定奨学金	提出書類	提出期間	提出先・方法	振込予定
A 入学時増額奨学資金	①入学時増額奨学資金借用証書(※) ②合格通知書等のコピー ③連帯保証人の印鑑登録証明書	入試に合格し高校等の合格が確定した時 ・私立:2月上旬～3月下旬 ・公立:2月下旬～3月下旬	大阪府育英会へ提出書類を郵送(速達・特定記録郵便等)	審査完了後、概ね10日以内に振込
B 奨学資金	①奨学資金借用証書(自署・押印※) ②連帯保証人の印鑑登録証明書	高校等が指定した日	進学先の高校等へ関係書類を提出	5月下旬に振込

留意点…提出期限内に手続きをしない場合は、「辞退した」と見なされ、貸付が受けられません。

高校等入学後に申込希望をされる方

【予約申込をしなかったが、入学後に教育資金が必要になった場合】

区分	申込期間	必要書類	採用決定	申込先
在学募集 (奨学資金のみ)	4月中旬頃	①申込書 ②保護者の収入に関する証明書 ③生徒本人と保護者の住民票 ④生徒名義の通帳等のコピー ⑤借用証書 ⑥連帯保証人の印鑑登録証明書	6月下旬予定 7月中旬貸付	在学する高校等
緊急募集 (奨学資金のみ)	毎年度6月 ～翌年2月	家庭の経済状況の急変により、修学が困難になった生徒が対象〔要相談〕	適宜	在学する高校等より育英会に照会

奨学金の返還について

1 返還開始は、高校等の卒業の6か月経過後からです。〔大学・短大等へ進学される場合は、手続きすることにより在学中は返還が猶予されます。その場合の返還は、大学・短大等の卒業の6か月経過後から開始されます。
2 大阪府育英会の定める金額を借用人(生徒本人)預貯金の口座振替により返還していきます。また全額の一括返還や一部繰上返還も可能です。詳しくは、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】「大阪府育英会奨学金」〔月曜～金曜 9:00～17:30 (土日祝日、年末年始を除く)〕
貸付に関して⇒「採用貸付課」〔電話:06-6357-6272〕 返還に関して⇒「返還収納課」〔電話:06-6357-6273〕

高校等進学後に手続きする制度 〔※それぞれ資格要件があります〕

■授業料支援

⇒国:「高等学校等就学支援金」(国公立・私立)
⇒大阪府:「私立高校等授業料支援補助金」

国:支援金　府:私立補助金

■授業料以外の支援

⇒大阪府:「奨学のための給付金」
⇒大阪市:「大阪市奨学費」

府:給付金(国公立)　府:給付金(私立)　市:奨学費

※ 本資料は令和8年10月時点の内容です。最新の情報は、直接、関係先等へご確認をお願いします。